公社等外郭団体の改革方針(案) 【概要】

番号	団体の名称	団体の概要 (目的、主な事業等)	(H22IJ9月補止後予昇)	県の人的関与 県派遣・県OB役職員 (人)	課題	 分類	改革方針(案) 概要
36	6 千葉県住宅供給公社	県民の住生活の安定と社会福祉の増進に 寄与することを目的とし、以下の事業を 実施している。 ・分譲事業 ・賃貸住宅管理事業 ・県営住宅管理事業	(千円) H20:2,642,087 H21:2,617,586 H22:2,510,249 【H22の内訳】 ・委託料 1,951,385 管理代行 1,940,000 住まい情報プラザ他 11,385 ・補助金等 558,864 特優賃 516,794 人件費補助 25,294 共済組合負担金 16,776	県派遣:4名 県OB:2名	・保有土地の早期処分と流山市木地区の処分促進 ・特定優良賃貸住宅管理事業の収支改善 ・管理代行制度による県営住宅管理事業の継続	縮小	・特定調停(H17.1)の決定に基づき、分譲事業や賃貸住宅管理 事業等を実施し、借入金の返済を行う。 ・保有土地について、30年度までに処分を促進し、借入金の 返済にあて、分譲事業からは撤退する。これに伴い、今後組 織や必要な人員等の見直しを行う。 ・賃貸住宅管理事業を中心に事業継続することとし、特定優 良賃貸住宅管理事業については、引き続き収支改善を図る。 ・県営住宅管理事業について、公営住宅法に基づいて管理代 行制度により事業を継続する。
38	3 千葉県土地開発公社	「公有地の拡大の推進に関する法律」に 基づき、以下の事業を実施している。 ・公有地取得事業(国、県等が施行する 公共事業用地及び代替地の先行取得) ・土地造成事業(工業団地等の分譲) など	H20:2,661,091 H21:3,782,609 H22:2,353,133 【H22の内訳】 ・共済費負担金 9,130 ・あっせん等事業委託事務費 132,679 ・公有地取得事業再取得費用 2,211,324	県OB:1名	・公共事業の縮減、土地需要の低迷等により、公有地取得事業の受託額や、土地分譲収入が伸び悩んでいる。 ・公有地取得事業で、再取得又は償還予定が遅れているものは、速やかに対応するよう県等に働きかける。	縮小	・人員及び組織については、 <u>事業量、事務費に見合った人員を確保</u> する。 ・ <u>公有地取得事業で、再取得又は償還予定が遅れているものは、速やかに対応するよう県等に働きかける。</u> ・土地造成事業による工業団地(千葉土気緑の森工業団地、あさひ鎌数工業団地)について、 <u>残る区画の早期分譲</u> に努める。